

盛岡保健所長告示第3号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年3月7日

盛岡保健所長 鈴木俊彦

訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称又は 開設者の氏名	指定年月日
0310112867	おいかわ内科クリニック	盛岡市上田一丁目18番38号	及川 慶一	平成20年3月1日